

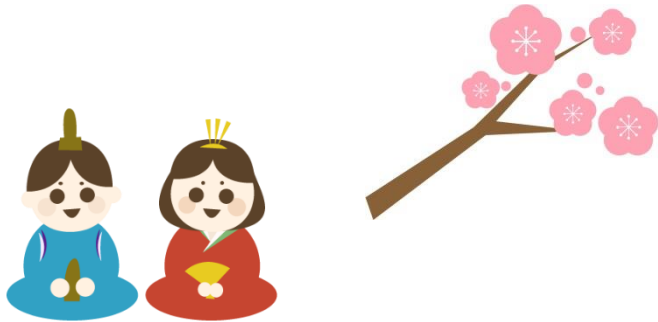


JAL不当解雇撤回ニュース

No489号 2016.03.18
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局
連絡先: 航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4
フェニックスビル内
TEL: 03-3742-3251 FAX: 03-5737-7819
<http://www.jalkaikotekkai.com>

「愛知の会」 “ひなまつり” 行動

JAL 解雇撤回「愛知の会」では毎月「1の日宣伝行動」の他に3ヵ月に1回の割合で大きなイベントを企画しています。今回は3月3日のひな祭りの日に、労組や民主団体へのオルグ、名古屋駅前宣伝、牛久保弁護士による学習決起集会を行いました。いつものように「愛知の会」や国労の皆さんのご尽力により実現しました。



名古屋駅前で宣伝行動



いつも応援に駆けつけてくれる「愛知のうたごえ」のみなさん

労組や民主団体にオルグ

愛知の会のメンバーである国労の鶴山さん、建交労の谷藤さん、港湾の吉井さんに東京から集結した原告団3名が加わり、名古屋の主だった組合や民主団体に支援要請のオルグを実施しました。オルグでは、以下の23カ所を訪問し、不当労働行為裁判団体署名と、支える会への入会をお願いしました。



宣伝カーの前でマイクを握る国労鶴山書記長

愛労連・JMITU・全国一般・愛知県医労連・福保労・タクシー協議会(愛自交)・きずな・新婦人・民医連・私大教連・日本共産党・愛高教・愛教労・国民救援会・生協労連・社民党・愛知国公・自治労連・名古屋市職労・名水労・国公中部ブロック・全労働・自民党愛知県支部

各団体の代表者の方々など、どの団体も親切に対応して頂き、その場で団体署名に判子を押してくれたところもあれば、「増す刷りして支部におろす」という対応をしてところなど、原告3名も暖かい対応に、大いに励まされました。

名古屋市内のオルグのあと、愛知の会のメンバーやうたごえの皆さん、原告3名の合計25名が名古屋駅前に集結し、宣伝行動。

平日、木曜日の午後5時の名古屋駅前は通勤、通学の人々でにぎやかです。

愛知のうたごえの皆さんで「あの空へ帰ろう」が演奏されて、宣伝行動の幕があきました。

ティッシュの中に全国ビラを折り込み、45分で500個を配ることができました。

中には若い女性がブラック企業で働いているのだが、と労働相談のような形で原告と立ち話をするなど、名古屋でもJAL原告の認知度が高まってきたと実感することができました。

夕方から学習決起集会

名古屋駅前での宣伝終了後、一同は名古屋駅から徒歩5分のウインク愛知に移動しました。いよいよ、本日のメインイベント、労働講座、学習決起集会です。

開会に際して、国労東海本部の上野書記長から挨拶がありました。



国労の分割民営化の裁判でも最高裁で不当判断がでたが、ILOは9次勧告まで出た。そして、諦めずに闘い争議を解決した。今日はそのILO勧告について牛久保弁護士よりお話しいたします。

牛久保弁護士がILO第三次勧告で講演

午後6時半から、日本におけるILOの第一人者でいらっしゃる、牛久保秀樹弁護士からILO第三次勧告の意味について「JAL 整理解雇事件・ILO が求める事態の前進的打開」というテーマで講演がはじまりました。

「ILOは司法の問題が決着したので、かえって率直に

フォローアップしていくということです。

勧告の意義は、再び雇用することへの協議の開始を要請し、なおかつそれが、『意義のある』『十分かつ率直な協議』であるということです。

今回の勧告で大切なポイントは『意味のある交渉をしなければならない』とした点です。

さらに、ILOのメンバーは支配介入判決が最高裁で確定すれば、整理解雇問題は解決するものと理解しています。私は日本全国でこの話をしています。各地の共闘会議からILOへの要請行動が求められています。」

60分におよぶ牛久保弁護士の学習会の後、愛知の会の呼びかけ人の一人でもある松本篤周弁護士から以下のお話がありました。

ILO勧告を大いに宣伝し闘おう 松本弁護士

「国鉄、社保庁、JALの事件は実によく似通っている。裁判官は論理にあてはめて結論を導き出すといわれて



いるが、それは反対のケースが多い。このゆがんだ判決をどう是正させるか、世論に訴える運動が大切になってくる。このILOの勧告を大いに宣伝し、世論を巻き込んだ運動を展開していきましょう。」

原告の職場報告、そして団結ガンバロー！

この後、原告団から、職場の状況の報告と、決意表明があり、「愛知の会」の谷藤さんから行動提起が行われました。この際愛知出身のパイロット原告からこの集会宛てに送られたメッセージが読み上げられました。



最後に団結ガンバローで、41名参加の集会はお開きとなりました。

内容の濃い名古屋での一日でした。



東京から駆けつけてくれた牛久保秀樹弁護士

ものが言えると考えています。ILOが第三次勧告を公表したということはこの問題が解決するまで継続してフ